

# 令和5年度 江戸川区立松江第五中学校 部活動方針

江戸川区立松江第五中学校

校長 荒巻 淳

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○運動部活動・文化部活動へ参加することを通して、スポーツや文化等に親しみ、学校生活や学習への意欲を向上させる。</p> <p>○部活動を通して文化的・体育的な興味関心を共有しながら、責任感や協調性を育み、自主的・自発的な行動力を身に付ける。</p> <p>○異年齢との交流の中で、生徒同士・生徒と教員間の好ましい人間関係を形成する力を育む。</p> <p>※ 上記の方針を踏まえ、単に勝つことや高い技術・技能を習得すること等が優先されないよう、各部活動は方針を立てることとする。</p>			
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間を次のように設定する。</p> <p>① 平日1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の活動についても、学期中に準ずる。</p> <p>② 1日の活動時間は、学期中の平日は2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。土日祝日及び長期休業中は3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。朝練習を実施する場合は、朝練習を含め、1週間の活動時間が、16時間を超えない。</p> <p>③ 校長が参加を認める大会等で、土日祝日に2日間以上活動を行った場合は、直後の週の平日に代替りの休養日を設ける。</p> <p>④ 土日祝日に校外で練習時間等の活動を行う場合は、移動に要する時間は活動時間に含めない。なお、活動時間は準備・片付けを含めて4時間を超えない。</p> <p>⑤ 定期考査1週間前は活動を休止する。ただし、公式戦等の日程により、校長が認めた場合は活動を行うことがある。</p>			
<p>完全下校時刻</p>	<p>夏季 (3月～10月)</p>	<p>完全下校 18:00</p>	<p>冬季 (11月～2月)</p>	<p>完全下校 18:00</p>
<p>オフシーズン</p>	<p>夏季</p>	<p>8月14日(月) ～8月17日(木)</p>	<p>冬季</p>	<p>12月29日(金) ～1月3日(水)</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>バドミントン部、サッカー部、バスケットボール部、卓球部、ソフトテニス部、バレーボール部、陸上部、6組運動部</p>			
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、美術部、PR部、演劇部、家庭科部、将棋部</p>			